

物 件 調 査 書

物件番号 1107

所在地		香川県丸亀市中津町字大道下94番1						
住居表示		—						
現況地目 及び面積等		田	957.41㎡				工作物	—
			—				立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	94番1						
	地目	田						
	数量	957㎡						
接面道路 の状況		北側 未舗装農道 幅員約 0.9 m (法外道路)						
法令に 基づく 制限	建築 基準 法	都市計画区域内(非線引)						
		用途地域	指定なし					
		地域・地区	特定用途制限地域(幹線沿道一般型)					
		建蔽率	70%					
		容積率	200%					
		高度制限	指定なし					
		防火指定	指定なし					
	その他	建築基準法第22条 農地法第3条又は第5条 都市再生特別措置法第88条、108条						
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容				
		道路後退	無	負担の内容				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無		
	電気	接面道路配線	無	—		—		
	公営水道	接面道路配管	無	未定	未定			
	公共下水道	接面道路配管	無	未定	未定			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定	未定			
交通機関	鉄道等	J R予讃線 讃岐塩屋駅の 西方 約1.3km 徒歩17分						
	バス	琴参バス 中讃テレビバス停の 西方 約1.6km 徒歩20分						
公共施設	丸亀市役所		城坤小学校		西中学校			
参 考 事 項	別紙(次頁)を参照してください。							

※ 物件調査書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

◎本物件は、現状有姿による売払いです。

◎南側隣接地（95番）との筆界は、筆界特定制度に基づき特定しています。（四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の参考資料を必ず閲覧の上応札してください。）

◎敷地北側の農道及び南側隣接地（95番）との境界線について、確認書等は取り交わしておりません。（明細図AからF、GからIの部分）

◎敷地北側の農道は、建築基準法上の道路に該当しません。（問い合わせ先：中讃土木事務所総務課建築指導担当）

◎本地は都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築等や一定規模の開発行為等を行う場合、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：丸亀市都市計画課）

◎所有権移転にあたっては、農地法第3条又は第5条の許可が必要です。（問い合わせ先：丸亀市農業委員会）

◎農地法第3条の許可により、敷地を農地（地目「田」）で利用する場合は、一反（約990平方メートル）当たり年額3,000円程度の経常賦課金と年額570円程度の農道費を要します。（問い合わせ先：丸亀市土地改良区中津支部）

◎本地を含む周辺地域は、丸亀市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、丸亀市危機管理課にご照会ください。

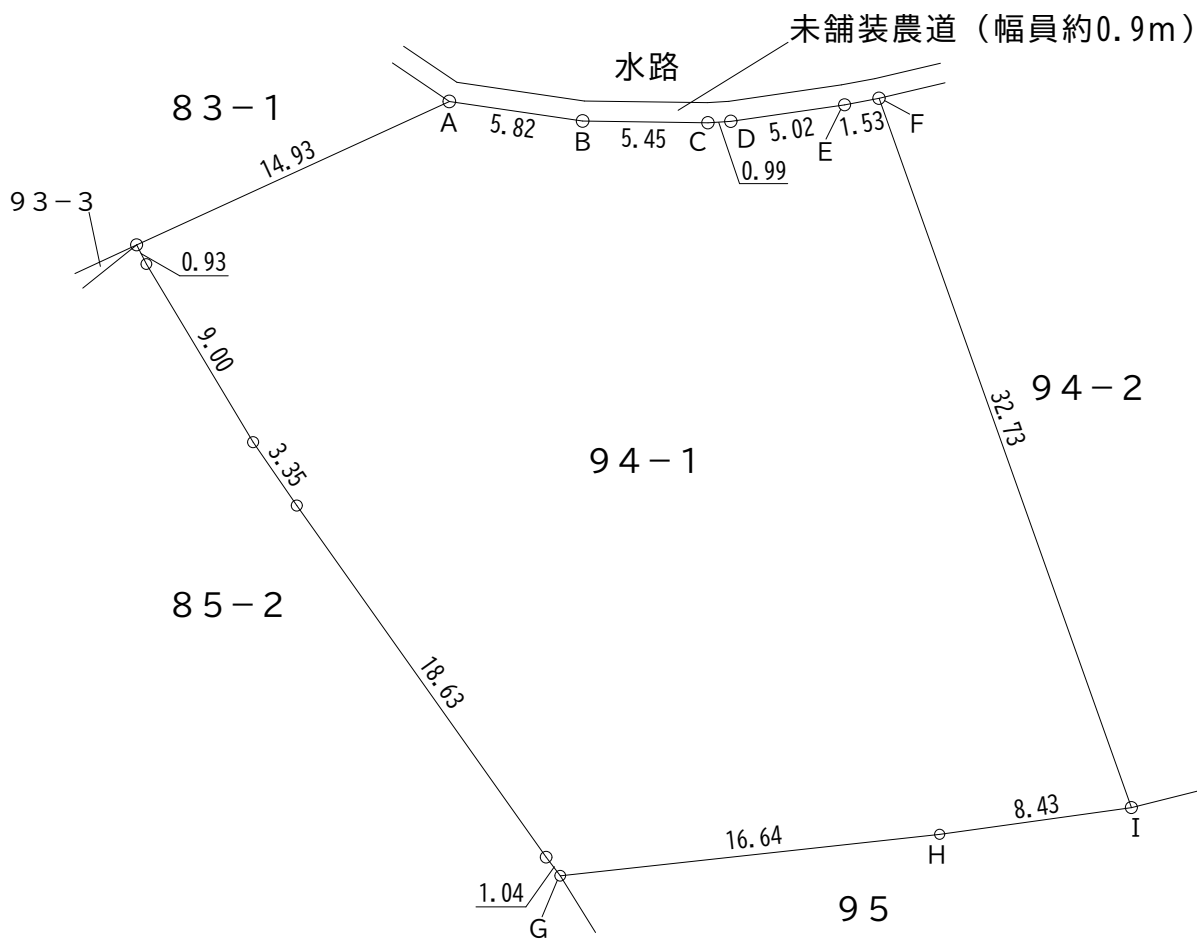
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。

案 内 図



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位 : m

現 況 写 真

